	四国総合通信局管内	平成34年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。 徳島県及び香川県の区域を除く。
	九州総合通信局管内	平成34年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。 二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、460.3MHzから460.5MHzまでの周波数の範囲と対とする。
426.9MHzから427.5MHzまで	北海道総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	東北総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	関東総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	北陸総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	東海総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	近畿総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	中国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	四国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	九州総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上及びその上空での使用に限る。
428MHzから428.4MHzまで	北海道総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	東北総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	信越総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
	北陸総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
	東海総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。 愛知県及び三重県の区域を除く。
	近畿総合通信局管内	平成32年６月30日まで	10W以下	陸上での使用に限る。
	中国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	25W以下	陸上での使用に限る。
	四国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
	九州総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。
450.175MHzから450.2375MHzまで	北海道総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	
	東北総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	福島県の区域を除く。
	信越総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	
	中国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	岡山県、広島県及び山口県の区域を除く。
	九州総合通信局管内	平成32年６月30日まで	５W以下	陸上での使用に限る。 福岡県及び大分県の区域を除く。
460.025MHzから461.475MHzまで	北海道総合通信局管内	平成33年６月30日まで	５W以下	460.3MHzから461.4MHzまでの周波数のみを使用する場合を除く。
	東北総合通信局管内	平成30年６月30日まで	５W以下	福島県の区域を除く。
	中国総合通信局管内	平成34年６月30日まで	10W以下	460.3MHzから460.5MHzまでの周波数のみを使用する場合を除く。
	四国総合通信局管内	平成34年６月30日まで	10W以下	徳島県及び香川県の区域を除く。
	九州総合通信局管内	平成34年６月30日まで	10W以下	460.3MHzから460.5MHzまでの周波数のみを使用する場合を除く。
460.3MHzから460.5MHzまで	北海道総合通信局管内	平成33年６月30日まで	10W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、415.8MHzから416MHzまでの周波数の範囲と対とする。
	中国総合通信局管内	平成34年６月30日まで	10W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、415.8MHzから416MHzまでの周波数の範囲と対とする。
	九州総合通信局管内	平成34年６月30日まで	10W以下	二周波方式によるこの周波数の範囲の使用は、415.8MHzから416MHzまでの周波数の範囲と対とする。
460.3MHzから461.4MHzまで	北海道総合通信局管内	平成33年６月30日まで	10W以下	460.3MHzから460.5MHzまでの周波数のみを使用する場合を除く。
	北陸総合通信局管内	平成34年６月30日まで	10W以下	
2294MHzから2296MHzまで	北海道総合通信局管内	平成34年６月30日まで	１W以下	
	東北総合通信局管内	平成34年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成34年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成34年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成34年６月30日まで	１W以下	
3600MHzから4100MHzまで	北海道総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
	東北総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	福島県の区域を除く。
	北陸総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	山口県の区域を除く。
	四国総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	福岡県、大分県及び鹿児島県の区域を除く。
4405MHzから4495MHzまで	近畿総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
4495MHzから4800MHzまで	関東総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
4495MHzから4895MHzまで	北海道総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
	東北総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	
	信越総合通信局管内	平成30年９月30日まで	１W以下	